（驛遞局認可）

（日曜日休刊）（定價三錢）

時事新報

第千二百三十九號

明治十九年四月二日　金曜日

舊丙戌二月廿八日（壬辰）

日出午前五時四十七分　日入午後六時二十一分　月出午前四時五十九分　月入午後四時二十七分　滿潮午前四時二十分　午後四時五十分

（西暦一千八百八十六年）

時事新報定價

一枚金三錢〇一箇月前金六十五錢〇三箇月前金一圓八十錢〇六箇月前金三圓四十錢〇一箇年前金六圓五十錢〇郵便税一箇月金廿六錢〇一箇年金三圓十二錢〇左ニ掲クル各地ニ於テハ該地賣捌所ヨリ配達致候（但本社ヨリ直接郵送スルモノハ此限ニアラズ）

東京、横濱、横須賀、從神奈川至小田原驛、函根七湯、大坂、京都、大津、神戸、尾ノ道、岡山、笠岡、和歌山、廣島、宮島、下ノ關、長崎、名古屋、岐阜、岡崎、豊橋、四日市、津、松坂、山田、新潟、二本松、石ノ巻、白石、函館、弘前、宇都宮、高崎、鹿沼、八王子、千住、草加、越ケ谷、粕壁、杉戸、幸手、久喜、關宿、千葉、登戸、寒川、佐倉、東金、市川、八幡、船橋

其他同地近傍配達便宜ノ個所ハ同シク配達料不申受候

時事新報廣告料（前金）一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘
自十一行至三十行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘

時事新報

日本國の鐵道事業　十五

既成三百英里の爲めに前途幾千里の鐵道工事を枉ぐるは非なり

文明立國の大事業に覺悟なきものは其膽豆の如くにして與に文明を談ずるに足らず我輩が今爰に日本現在の鐵道三百英里を悉く廣軌道に改ため且つ後來新たに布設すべき幾千里の鐵道線路とも擧て本位軌道とするの大計を定むべしといふに於ては世の論者中には不服を唱へ此三百英里さへも十五年來幾多の費用と幾多の艱苦を經て折角に經營せしものなると、無法にも一朝軌道變更の業に着手すべしとは言甚だ唐突にして紙上の空談固より實際には行ひ難し好しその言ふ所廣狹兩道の比較に至りては廣軌道は一般文明國の鐵道にして其の利益の多きことも全く蔽ふべきにあらざれども何を言ふも今日まで仕上り來りし三百英里の狹軌道を一旦俄然變革なそべしといふに至りては餘りと云へば無法にて到底亂暴の説なりなど或は申立る人もあらんも知れず乍去我輩は決して無法談をなさず又亂暴説を吐かず若々てきと西洋の事例實跡に徵するに或る一國にて始めは狹軌道を用ひしに交通運輸の活潑なる世界となりては何分にも間に合ひ兼ぬる處より急にこれを改築して廣軌道となしたるの例も甚だ尠からず又實際より見るも新たに線路を撰んで之に鐵道を布くよりも從來有り來りたる三尺六寸餘の軌道を改めて四尺八寸餘に廣ぐる丈なれば其の費用の廉にして工事の容易なると固より論を要せざるなり但し斯くなる上は機關車客車等もこれに應じて車輪その外にも多少の變更を爲すべきは勿論なれども去迚これも少し許りの修繕にて事濟むべく行々しく騷ぐには及ばぬ事なり我輩は日本現在の鐵道三百英里と廣軌道に變更するの無造作を證せん爲め一昨年發兌のアンニユアル、スタチスチシアンと題する書中より左の項を拔記して讀者の閱と乞はんとするなり

今を距る七年前（明治十九年より）即ち千八百七十九年六月二十八日の事なり米國ミスツオリー州アイヨン、マウンテン鐵道の線路七百英里がこれまで狹軌道なりし處不都合ありとて一日の中に至急三千人の人夫と使役して悉くこれを本位軌道（即ち通例に言ふ廣軌道）に築き替へ七百英里間の鐵道僅か一日の休業にてその翌日より直ちに廣軌道線路の往復と開きたり云々

又右の工事ありし翌年即ち千八百八十年六月二十二日の事なりニウヨーク、ペンシルヴアニヤ、エンド、オハヨ鐵道會社に於てその線路二百二十五英里の大廣道を本位軌道に變更するため午前三時より同九時三十分まで即ち滿六時間半に二千五百八十人の人夫を使役して悉くその工事と畢へたりとなり

右の例に就て考ふるに甲は七百英里を三千人の人夫にて一日の中に改築し、乙は二百二十五英里と二千五百人の人夫にて僅々六時半の間に架換へたりといふ次第にして小膽の人に取りては或は驚くべきの報なるに似たれども西洋諸國に在ては此等の事例は毎々有り勝ちの談にして少しも怪むに足らず唯その報を聞て怪む彼の小膽人と見てなそ却て怪しく思ふべきのみ左れば日本現在は線路と改めて廣軌道となすの業の如きは米國人より見れば真に一夜間の小内職にして又何の勞苦もあらん然るを日本人が小膽にも區々三百英里の既成線路に愛着戀戀して此帝國永遠の大計を誤るが如きは我が本心に對しても亦た甚だ赤面に堪へざる次第ならんのみ

文明國の鐵道と未開國の鐵道とは異なる所無かる可らず荷物のみを運送する鐵道と荷物旅客兩つながら之を運送する鐵道と又相違なるを要するなり文明國に於ては鐵道を以て通常荷物旅客の便に供するの外更に兵事上の目的にて輜卒輜重をも搭載せざる可らず即ち文明國の鐵道は邦國社會れた先に種々雜多なる利用に供する者にして或る時は儼然たる紳士行客を乘せ或る時は疎大なる雜貨貨物と積み又時として牛馬大砲等を搭載すべき者なるに若し狹軌鐵道ならんには其利用局部に偏して全体には通じ難く即ち甲の用には立てども乙の用には立ち難く、乙の用は又漸くにして辨ずることを得れども丙の用には一切役立たざることあり例へば平時の運搬ならば長さ十數間に渉る條鉄材木の類は狹軌道の荷車にて積み切れざるべく又或は戰時に際し至急に馬を送り大砲を積む等の場合あれば狹軌道の荷車にては手間も取り、間にも合はず不便甚だ多かるべきなり就中牛馬は運送に於て實際の損失ありといふは廣軌道の荷車なるときは例へば牛馬の頭と尾と相接せしめて車中の空地と少くし四ツ目格子の位地に併ばせ置くとを得るが故に一輛の車中に幾個の大動物を搭して空しく餘地を殘さぬと雖ども狹軌道の荷車なるとこれはの四ツ目格子の併べ方も行はれ難くして一輛僅かに二匹三匹を積むに止まり車中に明地を存する等は事と實際見易きの例證なり左きば礦山用の鉄道の如きはその所用主として礦物の一種のみを積出すに在る事なるゆゑ狹軌道にても差支へなし現に支那開平礦山の鐵道、日本にて釜石礦山の鐵道（今の大坂堺間の鐵道即ち是なり）などはての狹軌道にて都合も好きならんかなれども我輩が爰に大に怪む所は最初、帝國第一の要港と帝國の帝都たる此東京と繫ぎたる京濱間の鐵道と何故なつて狹軌道に築かれたるか若し當時外人の考へにて日本は未開國なれば乃ち未開國相應の狹軌鐵道と布設して然るんと云ふ議より事こゝに出でしものかその邊の處と我輩今日となりてはこれを知らず又之を知るを欲せずと雖ども唯冀ふ所は今日以後日本の鐵道は廣軌道に一定して文明永遠の基礎と確むるの一事に在るなり（未完）

官報

○遞信省令第三號　廳府縣

驛傳營業取締人ノ儀ハ該營業人ノ撰定ニ任スヘキ筈ノ處地方ノ狀況ニ依リ其制ニ準據シ難キ時ハ事情ヲ具シ指揮ヲ得テ其制ヲ異ニスルヲ得

明治十九年四月一日　遞信大臣榎本武揚

○近衞監督部事務所設置　今般近衞監督部事務所を麹町區隼町一町目一番地に設置す

○公使館書記生在勤　元外務書記生辻元篤二郎は今般公使館書記生に任せられ淸國北京在勤を命ぜられたり

○上野王子間汽車臨時運轉　上野王子間の鐵道線路に於て明後三日より當分の内旅客臨時列車數回運轉する旨日本鐵道會社より鐵道局に屆出てたり（鐵道局報告）

（以上四件本年四月一日官報）

雜報

○罷吏試驗　遞信省にては雇吏採用試驗規則の取調べ中のよし又從前の雇吏は撰拔の上試驗を行ない合格者は判任官に採用するよし

○鐵道工事　名古屋より北方木曾川迄の鐵道線路は本月中に竣功の見込にて目下木曾川、長良川、揖斐川の懸臺橋脚建築の最中なるよし

○體操傳習所　にて今度卒業しゝる二十餘名は各府縣師範學校及び中學校等へ夫々赴任の筈にて近々本科生若干名を募集するよし

○工學竣功　上野公園地内の音樂取調所にてはこれ程より音樂教授室二棟の新築中なりしが此程竣功したるよし

○外國人の集會　一昨日午後七時より京橋區西紺屋町の地學協會樓上と借受け内閣御雇英人コンドル氏と始め其他數十名の外國人參集して種々學術上の談話なりたる由同會は毎月末の月曜日を以て同所に參集する都合なるが日本人は一名も來會なき筈なりと

○神戸懇親會　三月廿七日神戸に於て　本山彦一

神戸港にては今回福澤先生の來遊に付歡迎の意を表する爲め三原國一郎（商法講習所長）矢田績（神戸又新日報社）小川鋳吉（日本郵船會社支店）鈴木清（神戸赤心社）星崎琢磨等の諸氏會幹となり今廿七日諏訪山常盤樓にて懇親會を開きたり當日は先生の舊識慶應義塾同窓友交詢社員及び在慶應義塾生徒の父兄等にて廣く同志を募りたるにはからずも相會せる者六十餘名にして頴川稅關長、渡邊神戸區長、富永明石郡長及び區部會議長小寺泰造、郡會議長石田貫之助、第一銀行支店長谷川一彦、正金銀行支店山川勇木の諸氏其他豪商會社員學校教員等にて孰れも其土地の名望ありて活潑なる事業と營み居る人々なり此日先生及び隨行員は午後三時二十分大坂より汽車にて神戸三ノ宮に着し此所には迎への人多く出で相伴ふて辨天濱專崎方に投宿し午後六時より懇親會に臨席し互に對酌談話し舊識に逢ふては大に旅情を慰め新知に逢ふては新奇有益の談を聞き歡を盡して退散せしは午後十時なりし

○大坂通信　三月廿六日大坂通信員發郵

○當地の　頓に村　と廣岡　なりと○　ることゝ　て其　民なれば　にも行かざ　綿商今西　圍と募り　民に貸渡　あさんと　內地方の　充屆强なる　參ふく八錢　坂府下にて　學校の費用　徒の父兄に　し○當府に　廢止し其事　とは前便報　塲四十箇所　計算ありと　とも從來　二十名程　○靜岡通信　○當地の茶　を立て當地　とにあさん　所にて春　過日縣下　賀へ向け　撰擧する　する豫定　○長崎港　支茶は總　合六夕に　しと　○阿片稅　局と云へ　稅と取立　起りと聞　會公使に　て印度よ　は百六十　て凡一千　る由然る　現今實際　付淸國政府　的印度より　設け吏員　箱に付五十　消の煙草　重て課稅　も增加して　總理衙門及